

# 立川市第3次子ども読書活動推進計画

平成27（2015）年

立川市教育委員会

## はじめに

### ～本計画の策定にあたって～

平成 13(2001)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立したことを受けて、本市では平成 17(2005)年 9 月、「子どもと本のすてきな出合いを 立川市子ども読書活動推進計画」を策定し、5 年後の平成 22(2010)年 5 月には「立川市第 2 次子ども読書活動推進計画」を策定することで、子どもの読書環境の充実にきめ細かく取り組んでまいりました。

立川市教育委員会では、引き続き本市のすべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行うことができるよう、市と市民が協働して子どもの読書環境の整備を進めていくことを目的として、ここに「立川市第 3 次子ども読書活動推進計画」を策定し、さらなる子どもの読書環境の整備と充実に努めていくものとします。

立川市教育委員会

# 《目 次》

## 第1章 計画策定の背景

1	計画策定の経緯.....	1
2	本市子ども読書活動推進計画.....	2
3	本市長期総合計画及び図書館基本計画.....	2

## 第2章 本計画の基本的な考え方

1	計画の目的.....	3
2	基本的理念.....	3
3	計画の位置づけ.....	5
4	国や都の動向.....	6

## 第3章 子どもの読書活動の状況

1	子どもの読書活動の傾向.....	8
2	子どもの読書活動の推移と現状.....	10

## 第4章 第2次計画の取組状況と課題

1	学校と学校図書館の取組.....	15
2	地域や家庭の取組.....	15
3	ボランティアの活動.....	16
4	立川市図書館の取組.....	16

## 第5章 計画体系図と具体的取組

1	計画の体系.....	21
2	家庭や地域での取組.....	22
	(1)家庭での読書活動の支援.....	22
	(2)地域での取組.....	24
3	学校と学校図書館の取組.....	26
	(3)学校・学校図書館の活性化.....	26
	(4)学校図書館での取組.....	28
4	立川市図書館の取組.....	30
	(5)読書環境の整備.....	31
	(6)小・中学校及び市内にある高等学校等との連携.....	35
5	ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組.....	38
	(7)ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組.....	38

## 第6章 計画の推進にあたって

1	子ども読書活動の一層の推進.....	39
1	計画の進捗管理.....	39

巻末資料

子どもの読書活動の推進に関する法律.....	41
立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱.....	44
立川市第3次子ども読書活動推進計画策定経過.....	46
児童書貸出ベスト.....	47

# 第1章 計画策定の背景

## 1 計画策定の経緯

読書活動は、子どもたちの心の豊かさの発達に影響を与えているといわれています。読書は感受性を育み、感動する心や思いやりの心を養うなど「心の成長」と「心の癒し」といった心理的側面の効果とともに、「学力向上」や「学習意欲の醸成」などの学習的側面の効果も期待されています。

そこで、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13(2001)年法律第154号）が制定されました。

その中では、「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」という基本理念が示されるとともに、市町村においても子ども読書活動推進計画の策定に努める旨明記されました。

これに基づき、本市においても「子ども読書活動推進計画」を策定することとなりました。

### 読書に期待される効果の要素例

#### 心理的側面

##### 心の成長

感受性を育む

自己形成

耐性力向上

他者への共感

##### 心の癒し

ストレス軽減

心の改善

心の安定

心が落ち着く

#### 学力的側面

##### 学力が伸びる

思考力を身につける

想像力を身につける

読解力の向上

表現力を高める

知識を得る

##### 学習意欲を身につける

集中力

好奇心

[参考]読書の意義と効果（鈴木佳苗氏、社会教育2012年11月号）

## 2 本市子ども読書活動推進計画

- 子ども読書活動推進計画

【計画期間】平成 17(2005)年度～平成 21(2009)年度

- 第2次子ども読書活動推進計画

【計画期間】平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度

- 第3次子ども読書活動推進計画

【計画期間】平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度

本計画は、立川市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行うことができるよう、市と市民が協働して、子どもの読書環境の整備を進めていくことを目的としており、生涯学習推進計画と整合性を図りつつ、家庭、地域や学校における子どもの読書活動の推進に関する施策や具体的取組の方向性を示しています。

## 3 本市長期総合計画及び図書館基本計画

第3次長期総合計画が平成 26（2014）年度末で終了したことから、本市は新たに平成 27（2015）年度を開始年度に第4次長期総合計画を「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」を統一将来像として、策定しました。この計画に基づき図書館においては新たな「図書館基本計画」を策定するものです。

## 第2章 本計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

この計画は、引き続き、立川市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を行うことができるよう、市と市民が協働して子どもの読書環境の整備を進めていくことを目的として、第3次立川市子ども読書活動推進計画を策定し、さらなる子どもの読書環境の整備・充実に努めていくものとします。

### 2 基本的理念

#### (1) 本を読むことの意味

「子どもの読書活動」は、言葉を学び、豊かな感性を育て、想像力を広げるものです。読書をすることで、今までとは違う世界を体験し、新たな発見をし、自分の世界を広げて、自身の考えを持ち、思いやりの心や判断力を養っていきます。

#### (2) 普及するデジタル媒体の影響

しかしながら、最近ではテレビやゲームに加えインターネット、スマートフォンなど様々な情報媒体の普及で、子どもたちの読書時間はますます減少し、読書離れが問題となっています。

また、電子書籍などデジタルコンテンツも急激に普及しており、読書のあり方が多様になってきています。

スマートフォンの所有率<sup>1</sup>は、小学生で13.6%、中学生で47.4%、高校生では82.8%となっています。インターネットの使用割合は、スマートフォンの利用者のみで見ると、青少年全体で51.1%が2時間以上使用しています。

#### (3) 「紙の本」の大切さ

けれども、手でページをめくり、次のページを見るまでの間に生まれる想像する楽しみは、デジタルでは味わえない、「紙の本」ならではの感動を与えてくれます。

読書は、子どもたちの感受性を豊かにし、想像力や空想力を養うことで「心の成長」や情緒の発達を促すとともに、読み聞かせを通じて人と人との触れ合いにもつながるのです。

---

<sup>1</sup> 青少年のインターネット利用環境実態調査（平成25（2013）年度）/内閣府政策統括官（共生社会調査政策担当）より

#### (4) 今だからこそ「読書のたのしさ」を伝える

子どもたちの生活時間が大きく変化し、読書をする時間がますます減少していく情報社会であるからこそ、本の魅力を子どもたちに伝え、子どもたちが自主的に読書を楽しむ環境を整えることが重要なのです。

そのために、子どもたちの周囲の大人たちへの働きかけや、蔵書・子ども向けホームページの充実、学校をはじめとする子どもに関連する機関とのさらなる連携強化、ボランティアの支援などを行ってまいります。

#### (5) 情報を使いこなすための図書館活用

また、インターネット等では、求める情報を早く簡単に検索することができますが、その多くの情報の中から、自分の知りたい正確な情報を見つけ出すなければなりません。情報を上手に使いこなして、それを役立てる情報活用能力を向上させるには、図書館等で本の索引や目次などを使って調べていくことが大変有効です。

#### (6) 多様な連携による読書活動の推進

読書をしない子どもの割合を減らすという取り組みを意識していく必要もあり、行政、家庭、地域、学校間の連携強化を図りつつ、子どもの読書活動を支える環境に地域間格差が生じないように、立川市全体で子どもの自主的な読書活動を推進するという仕組みづくりが重要になってきます。

本計画では、「子どもの主体的な読書活動の推進～読書のたのしさをすべての子どもたちに～」を基本理念として掲げるとともに、「家庭や地域での取組」・「学校と学校図書館の取組」・「立川市図書館の取組」・「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」の4つを施策の柱として、その主要施策に基づいた具体的な取組項目を明示していくこととします。

### 【基本理念】

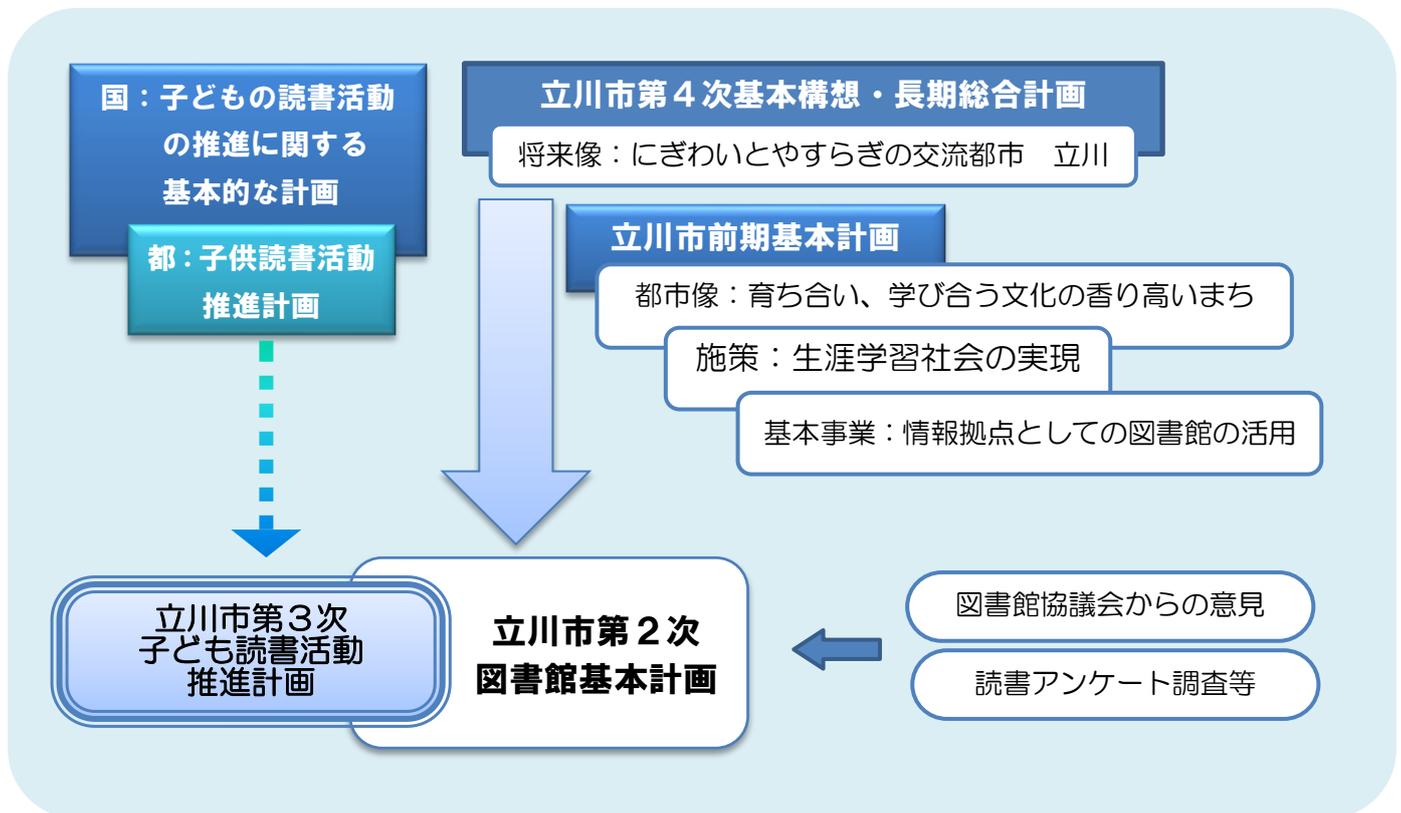
## 子どもの主体的な読書活動の推進

～ 読書のたのしさをすべての子どもたちに ～

### 3 計画の位置づけ

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、第4次長期総合計画の前期基本計画に基づく個別計画として策定します。



#### (2) 本計画と図書館基本計画

図書館に関する個別計画として、本計画とともに「立川市図書館基本計画」があります。前計画までは、この2つの計画は同列並行的に位置づけておりましたが、重複する具体的取組も多いことから、計画の二重性を避けるため、図書館協議会での議論を経て整理いたしました。

本計画より、子どもの読書にかかる具体的取組については、「第3次子ども読書活動推進計画」において一元的に管理し、本計画を包括する形で「図書館基本計画」が全体を管理することとします。

#### (3) 計画の対象

この計画は、子ども（おおむね0歳から18歳以下）を対象とします。

#### (4) 計画の期間

平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

## 4 国や都の動向

この間、子どもの読書活動に関する法整備等が行われていないものの、平成 22 年度に文部科学省が実施した社会教育調査結果をみると、図書館の児童への年間貸出冊数の増加（過去最高）、児童室を有する図書館の増加、学校で朝の始業前に行われる「朝読書」の普及など、子どもを取り巻く読書環境において好材料が挙げられる一方、依然として学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向があること、学校図書館図書標準（平成 5（1993）年 3 月文部科学省）の達成状況が約 5 割にとどまっていることなどの課題もうかがえます。

これらの成果と課題、情勢の変化を踏まえ、平成 25（2013）年 5 月には「第 3 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。

### ① 国の計画

- ・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 平成 14（2002）年 8 月
- ・第 2 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 平成 20（2008）年 3 月
- ・第 3 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 平成 25（2013）年 5 月

### 【国】第 3 次子どもの読書活動に関する基本的な計画

#### 1 基本方針

- (1) 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組
- (2) 子どもの読書活動を支える環境の整備
- (3) 子どもの読書活動に関する意義の普及

#### 2 子ども読書活動の推進のための方策

- (1) 家庭における読書活動の推進  
(図書館、保健所、保健センター、ボランティア団体等の連携)
- (2) 地域における読書活動の推進  
(図書館、大学図書館、児童館)
- (3) 学校等における読書活動の推進  
(幼保、小中高、学校図書館)
- (4) 民間団体の活動に対する支援  
(ボランティア団体や企業の社会貢献活動等条件把握)
- (5) 普及啓発活動  
(先駆的・モデル的な取組等各種情報の収集・提供)

## ② 東京都の計画

- ・東京都子ども読書活動推進計画 平成 15 (2003) 年 3 月
- ・第二次東京都子供読書活動推進計画 平成 21 (2009) 年 3 月
- ・第三次東京都子供読書活動推進計画 平成 27 (2015) 年 2 月

### 【都】第三次東京都子供読書活動推進計画

#### 1 基本方針

##### (1) 不読率の更なる改善

平成 31 (2019) 年度までに平成 25 (2013) 年度の 3 割減

##### (2) 読書の質の向上

読む本の質の向上及び読書に主体的に関わる態度の育成

##### (3) 読書環境の整備

区市町村での子供読書活動推進計画の策定の推進及び読書活動を支える人材の育成

#### 2 計画期間

平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度のおおむね 5 年間

#### 〈主な取組〉

##### ○乳幼児

読書を好きになり、身近に感じることができるよう、乳幼児健診等の様々な機会を活用して、子供への読み聞かせの充実や保護者等への乳幼児期の読書の重要性についての啓発を行う。更に、子供が生まれる前から保護者等への働き掛けも行う。

##### ○小・中学生

目的をもって読書を行い、他人に伝えることができるよう、朝読書で「気に入ったフレーズ」等を伝える機会を設ける取組や、中学生が小学校や幼稚園で読み聞かせを行う等の異年齢・校種間の交流等を進めていけるよう区市町村を支援していく。

##### ○高校生等

課題解決のために読書等が主体的にできるよう、各教科の授業等において文章理解や調べ学習等の指導を推進していく。また、読書の幅を広げ、読解力を向上させるため、多様なジャンルのおすすめ本の解説等を発信し、高校での活用を促していく。

##### ○特別な支援を必要とする児童・生徒

読書に親しむことができるよう、障害の状況に応じて、読み聞かせ等の工夫やデージー図書等 IT 機器の一層の活用等の指導を行う。また、発達障害等の児童・生徒に対する指導事例を紹介していく。

##### ○オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進

海外や自国のスポーツや文化を調べる・紹介する等のオリンピック・パラリンピック教育を通じた読書活動を行う。

## 第3章 子どもの読書活動の状況

### 1 子どもの読書活動の傾向

立川市図書館では、子どもの読書傾向を調べるために、立川市内の全小学校・中学校の協力のもと、立川市第2次子ども読書推進計画及び本計画策定にあたり、平成21（2009）年と平成25年（2013）年に全児童・生徒へ「読書アンケート」<sup>1</sup>を行いました。アンケート結果<sup>2</sup>からは、次のような傾向がうかがえます。

#### （1）「読書傾向」について

本を読むのが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合は、小学生が各学年とも増加しているのに対し、中学生では1年生が大きく伸びたものの、2年生では微減、3年生で微増となっています。子どもの読書離れの傾向が、立川においても中学生にやや表れているといえますが、改善の兆しは見受けられます。

特に学校教育では、全小学校での朝読書の取り組みやボランティアによる読み聞かせ、市立図書館から学校への団体貸出の拡大・定着化などが大きな要因のひとつと考えられます。

---

#### <sup>1</sup> 読書アンケート内容、実施方法等

実施時期 平成21年3月、平成25年10月から11月

対象 小学校・中学校全児童・生徒

実施方法 学級ごとに挙手

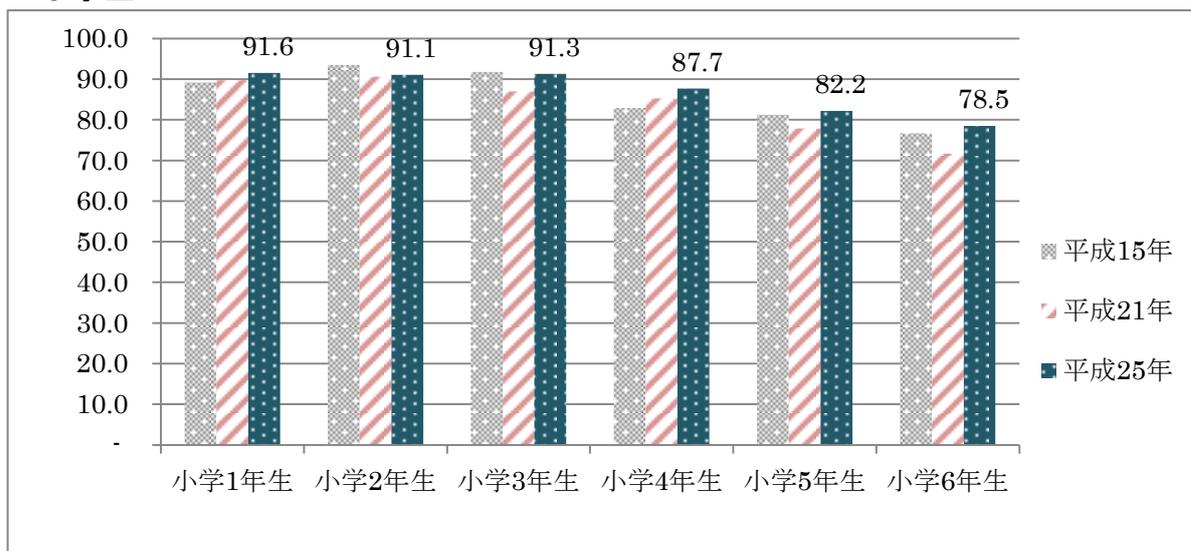
- ・実施日から1ヶ月間の読書冊数（まんがを除く本・雑誌・電子書籍で読んだ冊数）
- ・実施日から1ヶ月以内に学校図書館で本を読んだ、または借りたか
- ・実施日から1ヶ月以内に市立図書館で本を読んだ、または借りたか
- ・本を読むのが、好き、どちらかというとき好き、どちらかというとき嫌い、嫌い

※平成21（2009）年度の中学生の数値については、実施時期が進路決定時期だったため、参考値とする。

#### <sup>2</sup> 読書アンケート結果（9ページから17ページの数値について）

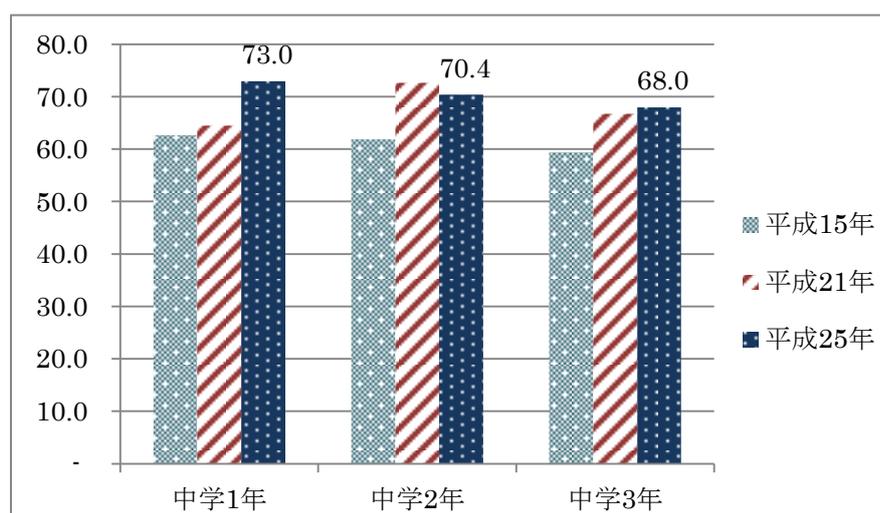
平成15（2003）年の数値は、東京都が平成15年5月に都内の全児童・生徒を対象に実施したアンケートより、立川市の数値を抜粋。

①「本を読むことが好き」「どちらかというとき好き」と答えた割合-  
小学生



	平成 15 (2003) 年	平成 21 (2009) 年	平成 25 (2013) 年
小学 1 年	89.2%	89.8%	91.6%
小学 2 年	93.5%	90.6%	91.1%
小学 3 年	91.8%	87.0%	91.3%
小学 4 年	82.9%	85.3%	87.7%
小学 5 年	81.3%	77.9%	82.2%
小学 6 年	76.7%	71.7%	78.5%
平均	85.9%	83.7%	87.0%

中学生



	平成 15 (2003) 年	平成 21 (2009) 年	平成 25 (2013) 年
中学 1 年	62.7%	64.5%	73.0%
中学 2 年	61.9%	72.7%	70.4%
中学 3 年	59.4%	66.8%	68.0%
平均	61.3%	68.0%	70.5%

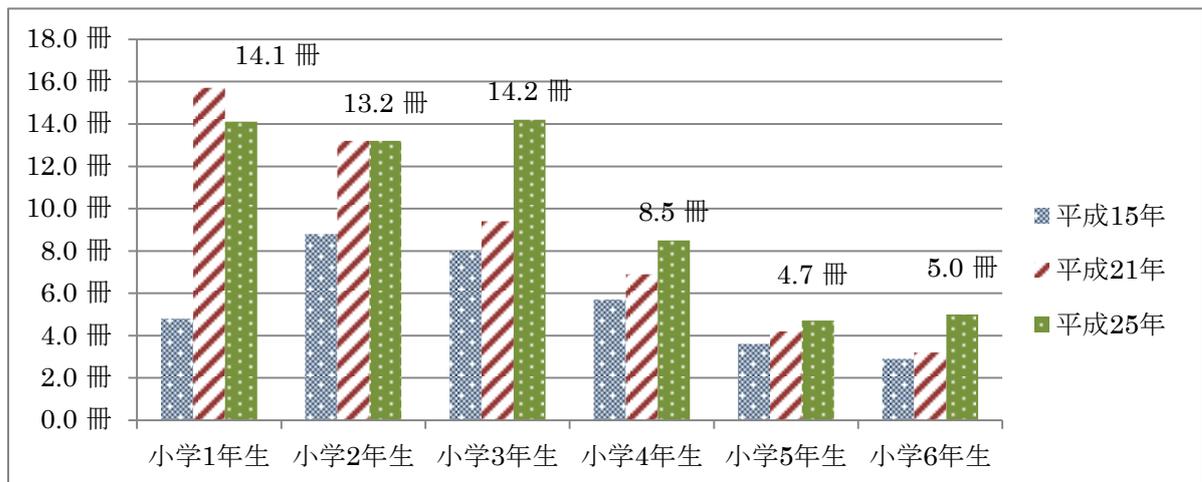
## 2 子どもの読書活動の推移と現状

### (1) 読書冊数（未読率）について

小学生については、1年生を除いて1ヶ月間の平均読書冊数が伸びており、1ヶ月に0冊（未読率）は、全学年で横ばいか減少しています。小学校では読書習慣がかなり定着してきたと言えそうです。読む本が「絵本・えどうわ（幼年童話）」などから文字の多い「読み物」への移行時期にある4・5年生の読んだ冊数は減少していますが、6年生で読んだ冊数が再び増加に転じています。文字の多い「読み物」を中心に読書をしていると思われる6年生で増加傾向にあるということは、これまでの読書推進の取り組みの成果が現れていると思われます。

対して、中学生については、平均読書冊数は全学年で増加しているものの、未読率は1年生、2年生ともに増加、特に2年生は10ポイント以上増加しています。これは、本を読まない生徒が全体的に増えており、本を読む生徒は減っているものの多読（何十冊と読む）の生徒が増加していることを示しています。

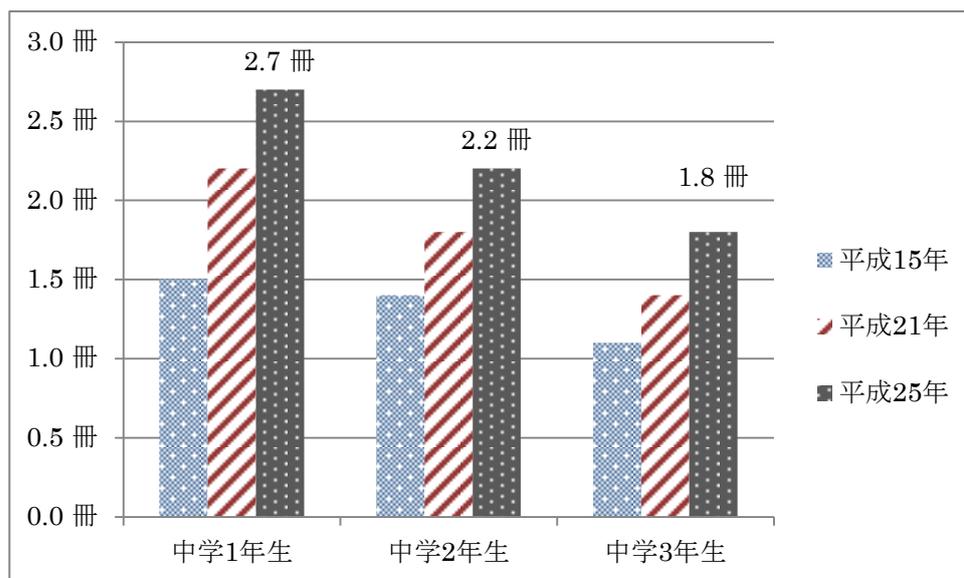
#### ① 1ヶ月の読書冊数（小学生）



	平成 15 (2003) 年	平成 21(2009)年	平成 25 (2013)年
小学1年生	4.8冊	15.7冊	14.1冊
小学2年生	8.8冊	13.2冊	13.2冊
小学3年生	8.0冊	9.4冊	14.2冊
小学4年生	5.7冊	6.9冊	8.5冊
小学5年生	3.6冊	4.2冊	4.7冊
小学6年生	2.9冊	3.2冊	5.0冊
平均	5.6冊	8.8冊	10.0冊
小学4～6年生平均	4.1冊	6.7冊	6.0冊
全国の小学4～6年生平均 <sup>1</sup>	8.0冊	8.6冊	10.1冊

<sup>1</sup>『全国の小学4～6年生平均』P11参照。

## ② 1ヶ月の読書冊数（中学生）



	平成 15 (2003) 年	平成 21(2009)年	平成 25 (2013)年
中学 1 年生	1. 5冊	2. 2冊	2. 7冊
中学 2 年生	1. 4冊	1. 8冊	2. 2冊
中学 3 年生	1. 1冊	1. 4冊	1. 8冊
平均	1. 3冊	1. 8冊	2. 2冊
全国平均 <sup>2</sup>	2. 8冊	3. 7冊	4. 1冊

.....  
<sup>1</sup>『全国の小学 4～6 年生平均』

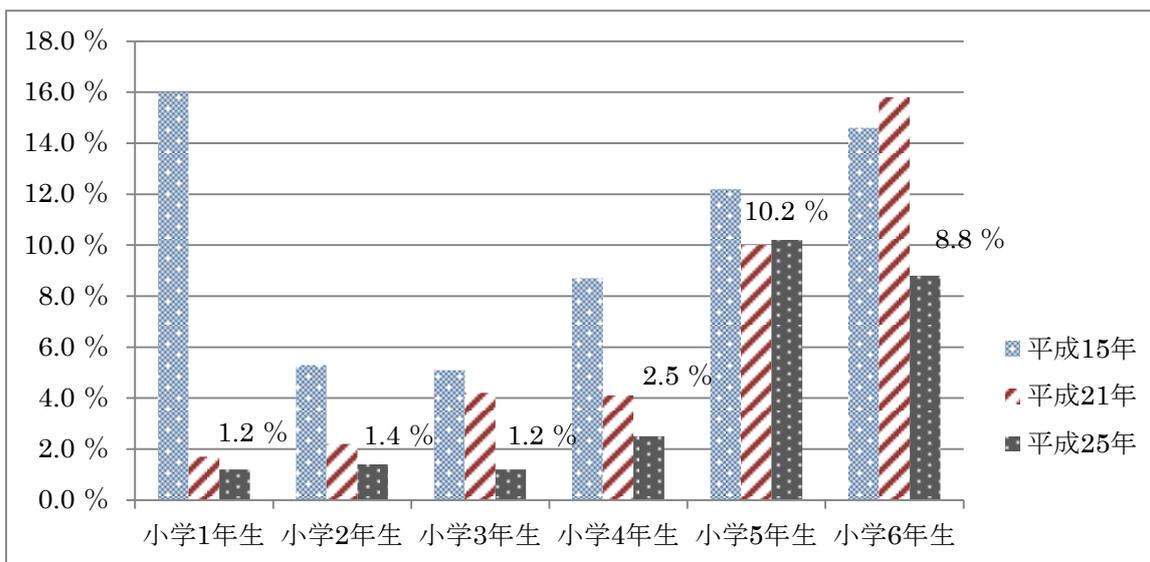
<sup>2</sup>『全国平均』

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が毎年実施する、5月1ヶ月間の読書の状況調査で、小学 4～6 年、中学 1～3 年を対象とする「全国学校読書調査」より。

### ③未読率（小学生）

小学校では、高学年になるとともに未読率が高くなる傾向は続いていますが、未読率は改善しています。これは、朝の読書時間などの学校での取り組みや学級文庫への貸出の強化など図書館での取り組みなど、さまざまな読書活動の成果の現れといえます。

（1ヶ月間の読書の冊数が0冊の割合）

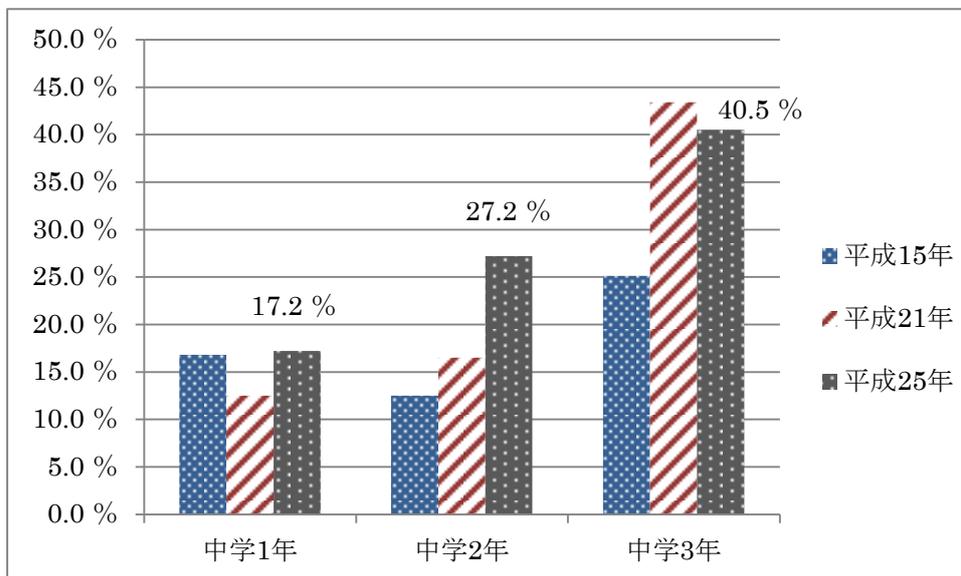


	平成 15 (2003) 年	平成 21(2009)年	平成 25 (2013)年
小学1年生	16.0%	1.7%	1.2%
小学2年生	5.3%	2.2%	1.4%
小学3年生	5.1%	4.2%	1.2%
小学4年生	8.7%	4.1%	2.5%
小学5年生	12.2%	10.0%	10.2%
小学6年生	14.6%	15.8%	8.8%
平均	10.3%	6.3%	4.2%
小学4～6年生平均	11.8%	10.0%	7.2%
全国の小学4～6年生平均	9.3%	5.4%	5.3%

#### ④未読率（中学生）

中学校においては、学校図書館・市立図書館がさらに連携して、読書環境の整備を引き続き進め、未読率の改善を図る必要があります。

（1ヶ月間の読書の冊数が0冊の割合）



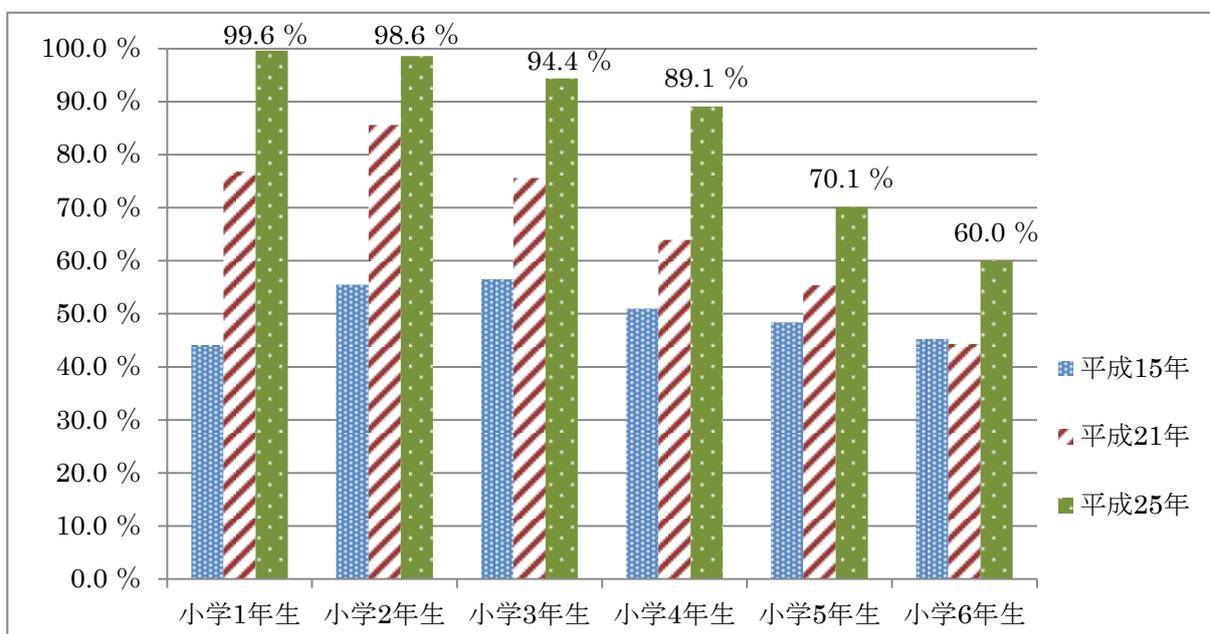
	平成 15 (2003) 年	平成 21(2009)年	平成 25 (2013)年
中学 1 年	16.8 %	12.5 %	17.2 %
中学 2 年	12.5 %	16.5 %	27.2 %
中学 3 年	25.1 %	43.4 %	40.5 %
平均	18.1 %	24.1 %	28.3 %
全国平均	31.9 %	13.2 %	16.9 %

## (2) 学校図書館の利用

小学生については、小学校1～3年生では90%を超えるなど全学年で大きく伸びています。授業での学校図書館の利用が定着してきたことと合わせて、学校図書館支援員の導入効果なども大きな要因のひとつとして考えられます。

対して、中学生については、平成21(2009)年度との比較では全学年で伸びており、一定の成果が表れているものの、平成15(2003)年度と比較するとまだ低い水準と言えます。さらなる学校図書館の活用・充実が必要と思われま。今後は、市立図書館との連携をさらに進め、学級文庫用図書の貸出やブックトーク<sup>1</sup>、選書のサポート等について検討する必要があります。

### ①1ヶ月間で学校図書館を利用した割合(小学生)

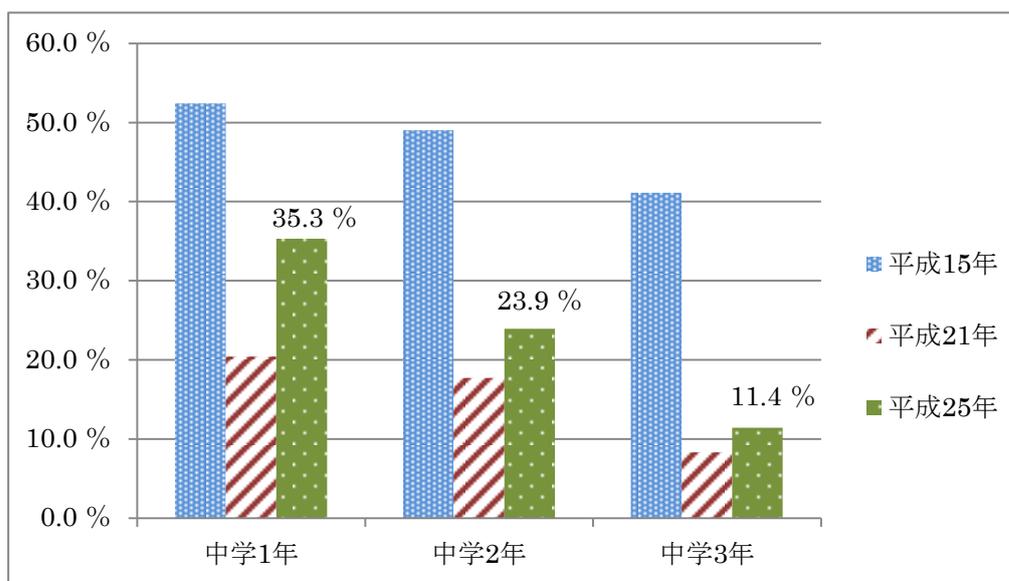


	平成15(2003)年	平成21(2009)年	平成25(2013)年
小学1年生	44.1%	76.8%	99.6%
小学2年生	55.5%	85.6%	98.6%
小学3年生	56.5%	75.6%	94.4%
小学4年生	51.0%	63.9%	89.1%
小学5年生	48.4%	55.4%	70.1%
小学6年生	45.3%	44.3%	60.0%
平均	50.1%	66.9%	85.3%

<sup>1</sup>『ブックトーク』

一定のテーマで、一定の時間内に複数冊数の本を聞き手に紹介すること。その本のおもしろさを伝え、読みたい気持ちを起こさせることを目的で行うもの。

②1 ヶ月間で学校図書館を利用した割合（中学生）



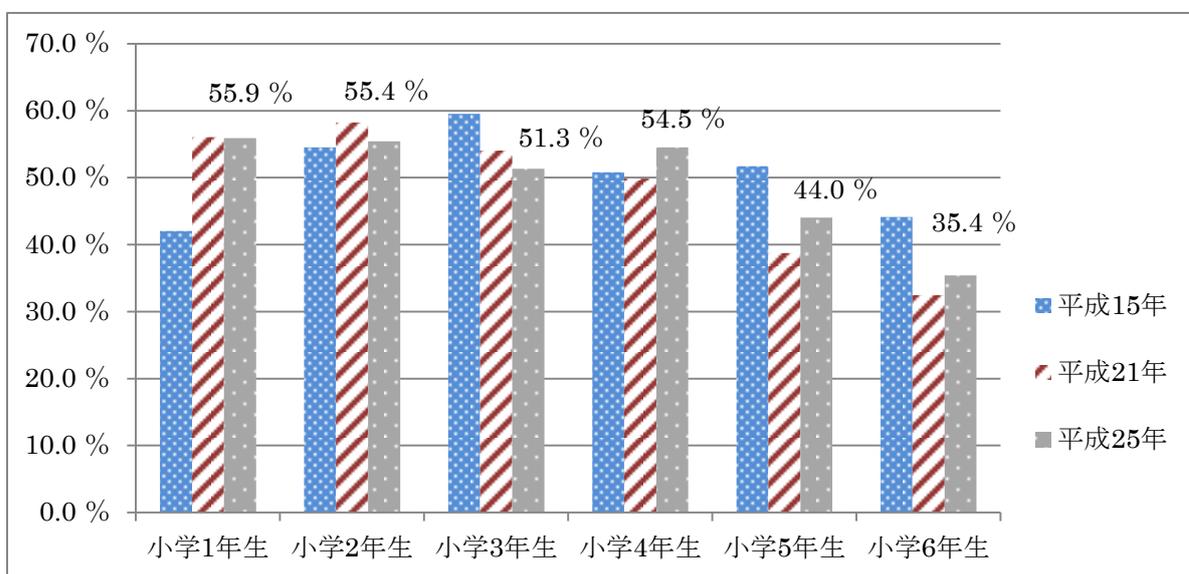
	平成 15 (2003) 年	平成 21(2009)年	平成 25 (2013)年
中学 1 年	52.4 %	20.4 %	35.3 %
中学 2 年	49.0 %	17.7 %	23.9 %
中学 3 年	41.1 %	8.3 %	11.4 %
平均	47.5 %	15.5 %	23.5 %

### (3) 市立図書館の利用

平成 21 (2009) 年と比較して、平均的に利用率は微増していますが、学年が上がるにつれ利用が少なくなる傾向は変わっていません。塾やクラブ活動で図書館に行く時間がないこと、調べ物はインターネットで調べる傾向が増えたなど、いろいろな原因が考えられます。

市立図書館の利用率が上がることは、子どもたちの読書率の向上に結びつくものです。開館時間の見直しをはじめ、子どもたちの興味・関心を引く企画やブックトーク、ビブリオバトル<sup>1</sup>の開催など、魅力ある図書館を目指して、さらに検討していく必要があります。

#### ①1 ヶ月間で市立図書館を利用した割合 (小学生)

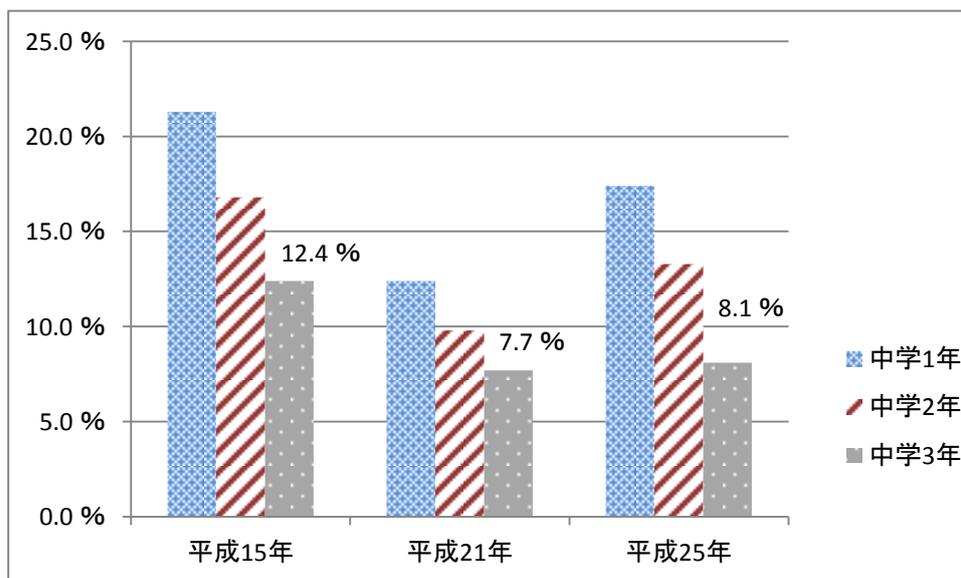


	平成 15 (2003) 年	平成 21 (2009) 年	平成 25 (2013) 年
小学 1 年生	42.0%	56.0%	55.9%
小学 2 年生	54.5%	58.2%	55.4%
小学 3 年生	59.5%	54.0%	51.3%
小学 4 年生	50.8%	49.8%	54.5%
小学 5 年生	51.7%	38.7%	44.0%
小学 6 年生	44.1%	32.4%	35.4%
平均	50.4%	48.2%	49.4%

<sup>1</sup> 『ビブリオバトル』 (知的書評合戦)

発表参加者が読んでおもしろいと思った本を、決められた時間で紹介し、すべての発表が終わった後、全員で「どの本が一番読みたくなったか」で投票を行い、最多票を集めた本を「チャンプ本」とする本の紹介コミュニケーションゲームのこと。

②1 ヶ月間で市立図書館を利用した割合（中学生）



	平成 15 (2003) 年	平成 21(2009)年	平成 25 (2013)年
中学 1 年	21.3 %	12.4 %	17.4 %
中学 2 年	16.8 %	9.8 %	13.3 %
中学 3 年	12.4 %	7.7 %	8.1 %
平均	16.8 %	10.0 %	12.9 %

## 第4章 第2次計画の取組状況と課題

第1次計画では、主に平成19(2007)年8月より3～4ヶ月児健康診査の会場でのブックスタート事業の開始、同年10月には読書活動推進資料「この本だいすき！」(3～8歳向け)作成・配布、平成20(2008)年度からの学校図書館支援指導員の配置を行いました。

ここで、第2次計画の取組状況等について、図書館をはじめとして家庭、地域や学校における子どもの読書活動の推進を図るための4つの施策ごとに総括します。

### 1 学校と学校図書館の取組 — 学校図書館の活性化 —

#### (1) 取組状況

読書習慣の確立に向けて、多くの小・中学校で朝読書を実施しました。また、小学校に学校図書館支援指導員、中学校に協力員を配置し、学校図書館の活性化に努めました。学校図書館システムについては、平成23(2011)年度に全小学校に導入が完了し、平成24(2012)年度には全中学校に導入が図られたことで図書の検索、貸出・返却が効率的に行えるようになりました。

さらに、学校図書館担当者連絡会を定期的を開催するなど、市立図書館と学校図書館との連携を深めました。

#### (2) 今後の課題

学校図書館の活性化を一層進めるために、学校図書館支援指導員の体制を含めた見直し・拡充、保護者・地域ボランティア等との連携強化など、校内体制の整備が必要です。

### 2 地域や家庭の取組 — 乳幼児からの読書のきっかけづくり —

#### (1) 取組状況

市図書館で定期的で開催している乳幼児向けおはなし会は、参加者数が増加するとともに、ブックスタート事業や健康診査時の読書指導など地域・家庭における読書活動の拡大に向けた取組との連携効果が表れてきました。また、平成23(2011)年度に作成した乳幼児向け絵本パンフレットを引き続き配布して、乳幼児期からの読書のきっかけづくりとしました。

#### (2) 今後の課題

子どもの読書習慣は、日常の生活の中から始まり身についていくものであり、子どもを取り巻く保護者等の大人へ向けての読書への啓発は大変重要です。また、これから親になる人等に向けた取り組みを積極的に行い、家庭での読書が身近なものとなるようサポートしていくことも大切です。

今後は、乳児期から読書に親しむために、市立図書館からの団体貸出・児童書再利用事業等を活用して、子育てひろば・保育園・幼稚園等の子どもの身近な場所での読書環境の整備をさらに進める必要があります。

### 3 ボランティアの活動 一本の楽しさを子どもたちに手渡す

#### (1) 取組状況

ボランティア団体や保護者等の自主的な活動を通じて、小学校等での読み聞かせやおはなし会などのボランティア活動が継続的・定期的に行われています。市立図書館は、ボランティア活動に必要な図書の本貸出を実施したほか、定例的なおはなし会、読書ウィークでの講演会など協働し、ボランティア活動を積極的に支援しました。

#### (2) 今後の課題

ボランティア活動に対する市民の参加意欲はますます高まっており、今後は、ボランティア養成機会の充実のほか、図書館や読書活動に関わるさまざまなボランティア活動の場を拡大していくことが求められます。

### 4 立川市図書館の取組 読書の専門機関としての計画の推進と支援

#### (1) 取組状況

児童図書については、毎年度計画的に購入し、蔵書の充実に努めたほか、市立図書館全館でのおはなし会（乳幼児向け、3、4歳以上向け）を定期的に開催しました。また、ボランティアとの連携の取組のさらなる活性化に向けて、ボランティア研修や図書館講座の充実を図りました。そのほか、全小学校への団体貸出の定期配送便運行、基本図書リストの新規作成や改訂、読書活動推進資料「この本だいすき！」（0.1.2歳編、3.4.5歳編、1.2.3年生編、4.5.6年生編）の作成・配布など継続して取り組みました。

#### (2) 今後の課題

読書ウィーク等での特別なおはなし会、おすすめ本パンフレット等の作成・配布、本を紹介するPOP（ポップ）<sup>1</sup>作成やビブリオバトル<sup>2</sup>など、子どもの興味・関心を引くような取り組みをさらに充実させ、本を読まない子ども（未読者）への読書のきっかけづくりを行う必要があります。

---

<sup>1</sup>『POP』（ポップ）

キャッチコピーや文章、イラストなどを用いて、本の魅力を伝え、お勧めする紹介カードのこと。図書と一緒に展示するもので、書店の店頭などでよく見受けられる。

<sup>2</sup>『ビブリオバトル』（知的書評合戦） P16 参照。

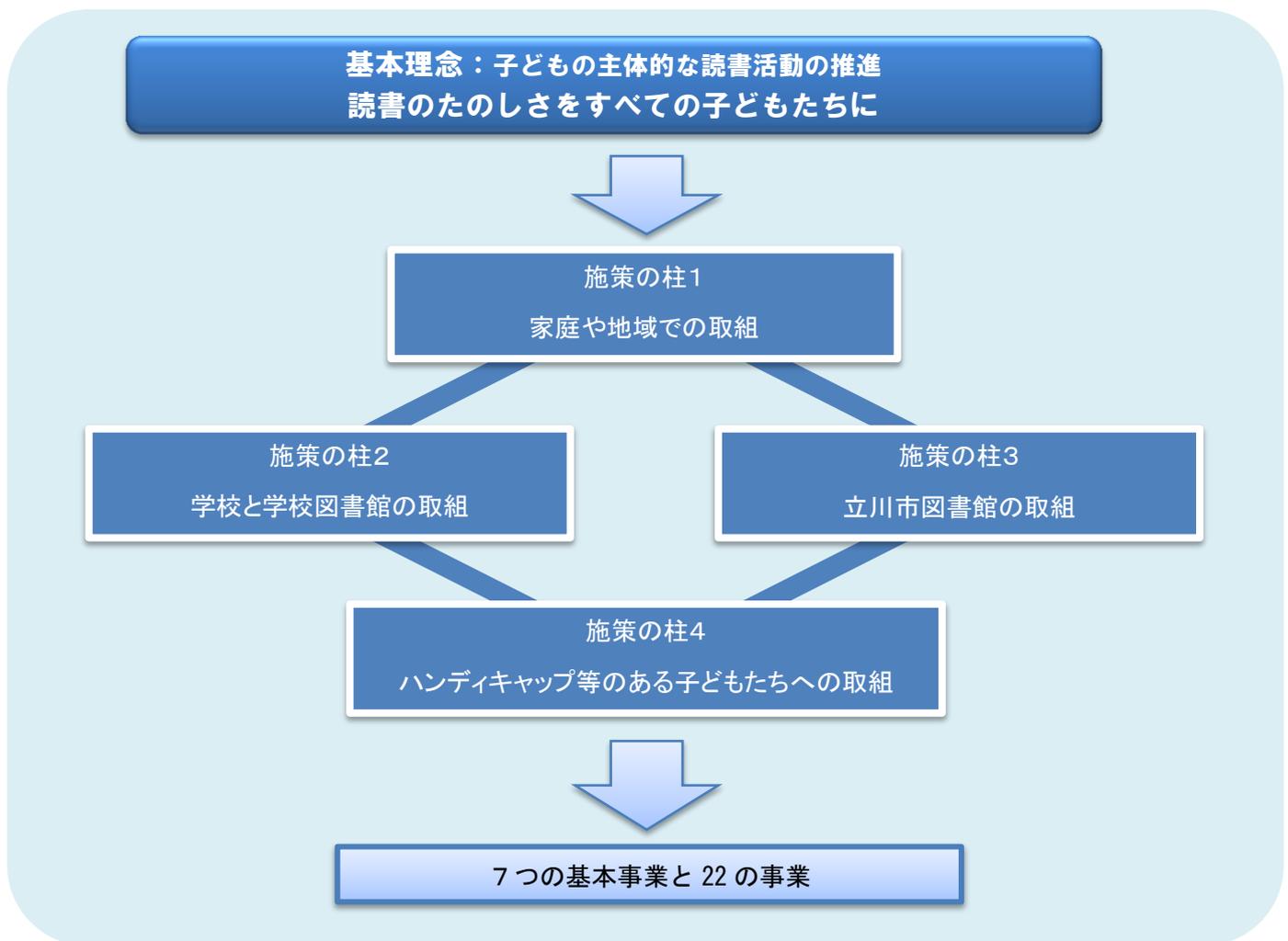
## 第5章 計画体系図と具体的取組

### 1 計画の体系

#### ◆ 計画の体系図 ◆

##### 計画の体系

「立川市第3次子ども読書活動推進計画」では、今後5年間を見据えた4本の「施策の柱」を掲げ、7つの基本事業及び22の事業を展開していきます。



基本理念：子どもの主体的な読書活動の推進  
～読書のたのしさをすべての子どもたちに～

施策	基本事業	事業	
1 家庭や地域での取組	(1) 家庭での読書活動への支援	1 子どもを取り巻く大人への支援	
		2 子育て支援事業との連携	
	(2) 地域での取組	3 地域で読書しやすい環境の整備	
		4 家族利用を促進する図書館づくり	
		5 地域の児童施設との連携	
		6 市民団体、地域文庫等の読書活動の支援	
2 学校と学校図書館の取組	(3) 学校・学校図書館の活性化	7 学校での読書活動の推進	
		8 読書指導の計画的な推進	
		9 教職員等の体制の整備	
	(4) 学校図書館での取組	10 読書活動の情報共有化	
		11 学校図書館の活用推進	
		12 学校図書館 I C T 化の推進	
		13 学校図書館支援体制の研究	
3 立川市図書館の取組	(5) 読書環境の整備	14 図書館サービスの充実	
		15 ホームページ等を活用した情報発信	
		16 未読者への読書のきっかけづくり	
		17 ボランティア団体の支援・育成	
		18 学校や学校図書館への啓発活動	
		19 図書支援体制の充実	
	(6) 小・中学校及び市内にある高等学校等との連携	20 教職員等への支援体制の充実	
		21 子どもたちの図書館活動の推進	
		22 ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり	
4 ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組	(7) ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組		

具体的取組：子ども読書活動推進計画の取組の推進

立川市第2次図書館基本計画

## 2 家庭や地域での取組

### 施策の概要

子どもにとって、乳児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験していくことは、その後の読書習慣の形成にとってとても重要です。

自分で本を読むことができない乳幼児は、大人に本を読んでもらうことが必要で、「家庭での読み聞かせ」が、読書のはじめの一歩となります。「読み聞かせ」は絵本を通しての子どもとの触れ合いの一つであり、心と心を通い合わせる大切な時間であることを一番身近にいる保護者等の大人に伝えるため、本選びや読み聞かせの講座を引き続き開催してまいります。同時に、児童書の充実や全図書館での乳幼児向けおはなし会の定例的な開催、おすすめ本のリスト作成なども行います。

また、図書館からは、保育園・子育てひろば・学童保育所等の子どもに関連する施設へ団体貸出・児童書の再利用事業を積極的に行うとともに、出前おはなし会の開催などを通して、子どもの読書環境の一層の整備を図ります。

### 具体的取組

#### (1) 家庭での読書活動への支援

1	子どもを取り巻く大人への支援	
①	プレママ・パパ、新米ママ・パパへの支援	新規
事業内容	これから親になる人、0歳児の保護者に向けて、親子のスキンシップの方法のひとつとして、絵本や手遊び・わらべ歌などを学ぶ講座を開催し、乳児期から本に親しむ環境を作ります。	
主な所管課	図書館	
②	家庭での読書活動の推進	充実
事業内容	基本図書リストをはじめとする「おすすめ本リスト」の作成・配布、図書館でのおはなし会や出前おはなし会の開催、絵本などのガイドブックの充実など、家庭での読書推進のために、保護者向けの支援を行います。	
主な所管課	図書館	

1	子どもを取り巻く大人への支援	
③	その他子どもの読書活動に関わる大人への支援	継続
事業内容	わらべ歌や昔話を学ぶ講座、児童書について理解を深めるための講座などを開催します。	
主な所管課	図書館	

2	子育て支援事業との連携	
④	ブックスタートの取組	継続
事業内容	3～4か月児健康診査時に、ブックスタートボランティアが、絵本を通じての親子のコミュニケーションのひとつとしての絵本を紹介し、読み聞かせを行い、直接絵本を手渡し、乳児期から本に親しむ環境を整えます。	
主な所管課	子ども家庭支援センター、図書館	
⑤	健康診査(1歳6か月児、3歳児)での取組	継続
事業内容	健康診査(1歳6か月児、3歳児)時に、読み聞かせにおすすめの本のリストや読み聞かせ啓発のリーフレットを配布するとともに、図書館案内のパンフレットも配布し、本に親しむ環境を整えます。	
主な所管課	健康推進課、図書館	

## (2) 地域での取組

3	地域で読書しやすい環境の整備	
⑥	学齢前の子どもに関わる施設等での取組	継続
事業内容	保育園・幼稚園、児童館、子ども未来センター、子育てひろばなど子どもに身近な施設で、おはなし会の開催や図書館訪問などを行い、本に親しむよう取組を行います。	
主な所管課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、子ども育成課、保育課、図書館	
⑦	学齢前の子どもに関わる施設等での読書環境の整備	充実
事業内容	保育園・幼稚園、児童館、子ども未来センター、子育てひろばなど子どもに身近な施設で、図書館からの団体貸出や児童書再利用事業等を利用し、蔵書の充実を図り、読書環境を整えます。	
主な所管課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、子ども育成課、保育課、図書館	

4	家族利用を促進する図書館づくり	
⑧	地区図書館の児童書の整備	充実
事業内容	子どもたちに身近な地区図書館で、地域の人口特性や学校、児童館との併設など立地状況に合わせた蔵書構成を積極的に行うなど、児童書をさらに充実させます。	
主な所管課	図書館	
⑨	全地区図書館での定例おはなし会の実施	継続
事業内容	全地区図書館で、乳幼児向けおはなし会・おはなし会（3、4歳くらいから小学校低学年まで）を定期的に行います。また夏休み等には、大きい子向けのおはなし会（小学校3年生以上）も開催します。	
主な所管課	図書館	

5	地域の児童施設との連携	
⑩	子育て支援・社会教育施設等との連携	充実
事業内容	団体貸出や児童書再利用事業、共催事業等の開催を通じて、子どもたちの身近な場所で読書を楽しみ、本に親しむ環境を整備します。	
主な所管課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、子ども育成課、保育課、生涯学習推進センター、図書館	

6	市民団体、地域文庫等の読書活動の支援	
⑪	除籍資料の子どもに関わる団体等への提供	充実
事業内容	図書館で除籍した児童書を、市内の保育園・学童保育所等の子どもに関連する施設や家庭文庫等に優先的に配布し、子どもたちに身近な場所での読書環境の整備に努めます。	
主な所管課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、子ども育成課、保育課、図書館	



【講演会の様子】

【立川地域文庫連絡会による  
立川地域文庫まつりでの展示】



### 3 学校と学校図書館の取組

#### 施策の概要

学校は、子どもたちの日常生活の大部分を占める場所であり、学校図書館は一番身近な図書館です。小・中学校とも「朝の読書」、「授業中での図書館利用」を行うなど読書習慣を身に付けるための取組を引き続き行います。子どもの発達に合わせた読書を楽しむために、子どもたちの関心・興味に応えられる蔵書、開館時間の工夫、図書館利用指導などを通じて、子どもたちがいつでも身近に読書が楽しめる環境をさらに整備していきます。

学校図書館を積極的に利用するため、学校図書館の年間計画等の作成を行い活用するよう努め、教職員向け研修の充実や学校図書館担当者連絡会を開催し市立図書館と情報を共有し、「読書センター」としての学校図書館機能の強化を図ります。

また学校図書館支援指導員や保護者等によるボランティアと協働し、図書の貸出・返却だけでなく、館内装飾、テーマ展示、書架整理などを行い、子どもたちにとってさらに魅力ある学校図書館となるよう努めます。

#### 具体的取組

#### (3) 学校・学校図書館の活性化

7	学校での読書活動の推進	
⑫	各学校での特色を生かした読書活動推進	継続
事業内容	「朝の読書」、「読書旬間」、「調べ学習」等を活用して、児童・生徒が読書習慣を身につけるよう努めます。	
主な 所管課	指導課	
⑬	児童・生徒への学校図書館利用指導	継続
事業内容	年度当初には児童・生徒に対して、学校図書館の利用に関するオリエンテーションを行い、学校図書館の利用促進を図ります。	
主な 所管課	指導課	

8	読書指導の計画的な推進	
⑭	読書指導全体計画の推進	新規
事業内容	読書指導の全体計画に、学校図書館利用を位置づけ、教科等で学校図書館が計画的に活用されるように取り組みます。	
主な所管課	指導課	

9	教職員等の体制の整備	
⑮	教職員向け研修等の充実	充実
事業内容	学校図書館担当者連絡会やその他研究会の場を活用して、学校図書館におすすめの新刊図書紹介、本の修理や POP（ポップ） <sup>1</sup> 作成講座など幅広い研修を行います。	
主な所管課	指導課、図書館	
⑯	学校図書館支援指導員の活用の研究	継続
事業内容	学校図書館支援指導員の体制の見直し等を含め、さらなる活用方法について研究を行います。	
主な所管課	指導課、図書館	

---

<sup>1</sup> 『POP』（ポップ） P19 参照。

#### (4) 学校図書館での取組

10	読書活動の情報共有化	
⑰	学校図書館担当者連絡会の開催	継続
事業内容	学校図書館担当者連絡会の内容を見直し、学校と図書館との情報交換・共有化等をさらに行います。	
主な 所管課	指導課、図書館	

11	学校図書館の活用推進	
⑱	利用しやすい学校図書館づくり	充実
事業内容	学校図書館支援指導員、保護者ボランティア等と協力し、学校図書館の利用時間の拡大や書架整理、館内装飾等に取り組むとともに、さらに蔵書の充実を図り、利用しやすい環境を整えます。	
主な 所管課	学務課、指導課	
⑲	児童・生徒による学校図書館利用促進	継続
事業内容	図書委員会の委員を中心とした児童・生徒による書架整理、読み聞かせ、図書紹介の作成など、さまざまな方法で学校図書館の環境の整備に努めます。	
主な 所管課	指導課	
⑳	保護者等によるボランティアとの協働	継続
事業内容	読み聞かせや貸出、返却だけでなく、図書の修理・館内装飾などについても、保護者・地域ボランティアと協働して行い、学校図書館の読書環境の向上を図ります。	
主な 所管課	生涯学習推進センター、指導課	

12	学校図書館 ICT <sup>1</sup> 化の推進	
⑳	学校図書館管理システムのネットワーク化の検討	継続
事業内容	調べ学習など同一テーマの本が多数必要な場合などに、学校図書館間の貸出が行えるよう学校図書館管理システムのネットワーク化について検討します。	
主な所管課	学務課	

13	学校図書館支援体制の研究	
㉑	学校図書館支援拠点機能の研究	新規
事業内容	学校図書館をさらに教科の中で活用し、計画的な図書館利用を促進するため、他の自治体の学校図書館支援センター等について調査を行い、学校図書館の支援強化の研究を行います。	
主な所管課	指導課、図書館	



【ビブリオバトルの様子】

【中学生による中央図書館ヤングアダルトコーナーのテーマ展示準備の様子】



.....  
<sup>1</sup> 『ICT』（英語表記：Information and Communication Technology）  
 情報通信技術のこと。従来の IT とほぼ同様の意味で用いられる。

## 4 立川市図書館の取組

### 施策の概要

読書の専門機関として、子どもの読書活動推進のため、専門的人材の育成を含めさまざまな取り組みを行い、計画の推進と支援を行なっています。

図書館の児童書の核である「基本図書」を中心に、長い間子どもたちに受け継がれてきた絵本や物語から、興味・関心に応える知識を深めるための図鑑等のノンフィクションに加え、人気の本や流行の本など幅広い蔵書構成を持つ図書館として、児童書・ヤングアダルト（YA）<sup>1</sup>向け図書のさらなる充実を図ります。

全館で、乳幼児向けおはなし会、幼児から低学年向けおはなし会を定例的に行うとともに、夏休み等には小学校中・高学年向けのおはなし会を開催し、さまざまな年齢の子どもがおはなしを楽しめる機会の提供に努めます。また読書ウィーク等のイベントを活用して、図書館への来館を促し、読書意欲を高める環境を整えます。またおはなし会やイベント等は、ボランティア団体との協力・連携をさらに進め、子どもたちにとって魅力のあるものとなるよう努めます。

学校との連携をさらに強化するため、調べ学習用図書の充実、団体貸出向け配送便の定期運行等を行い、学校図書館向け新刊図書リスト、パスファインダー<sup>2</sup>等の作成を行います。また教職員向けの資料の提供・研修やボランティア向け研修を行い、学校図書館の活性化を支援します。図書館見学、職場体験等の受入、中高生向けビブリオバトル等のイベントを開催するなど、図書館が身近なものとなるように努めます。

子どもの読書活動を推進するには、本のたのしさを子どもたちに手渡していくことを目的に、自主的な市民活動を行っているボランティアの存在が欠かせません。さまざまなボランティアが、学校や図書館、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館や乳幼児健診会場など、子どもたちの集まる多様な場所で活動しています。今後とも、ボランティアの方々への活動支援やスキルアップ講座の開催、ボランティアの方々との情報交換など行っていきます。

【中央図書館3階ヤングアダルトコーナー】



<sup>1</sup> 『ヤングアダルト（YA）』（英語表記 Young Adult）

13歳から18歳までの、中学生・高校生にあたる世代の利用者のこと。略して「YA：ワイエー」とも言われる。「公共図書館におけるヤングアダルト（青少年）」（日本図書館協会より）

<sup>2</sup> 『パスファインダー』

あるテーマについて調べたいときに、『調べるための手順やどのような資料を使ったらいいのか』が書かれている参考資料収集のためのヒント集のこと。

(5) 読書環境の整備

14	図書館サービスの充実	
⑳	児童・ヤングアダルト (YA) コーナーの充実、整備	充実
事業内容	児童書の核となる基本図書を中心に、絵本・読み物、ノンフィクションの本に加え、人気の本・流行の本など幅広い蔵書構成に努めます。また、基本図書の選定・改訂、テーマ展示、館内装飾や情報コーナーなども充実させ、魅力的なコーナーとなるよう努めます。	
主な所管課	図書館	
㉑	おはなし会、ブックトーク等の実施	充実
事業内容	全館で、乳幼児向け・3、4才くらいから小学校低学年向けおはなし会を定例的に開催し、夏休み期間中などには、小学校3年生以上の大きい子向けのおはなし会も開催します。また、学校へ出向いての出前おはなし会、ブックトーク <sup>1</sup> 等も行います。	
主な所管課	図書館	
㉒	「たちかわ読書ウィーク」の推進	継続
事業内容	図書館だけでなく、さらに全市的な取り組みになるよう、学校をはじめとする子どもに関連する施設、民間事業者等とも連携し、「たちかわ読書ウィーク」の推進に努めます。	
主な所管課	図書館	

<sup>1</sup> 『ブックトーク』 P14 参照。

14	図書館サービスの充実	
②⑥	図書館利用促進のための取組	継続
事業内容	おすすめ本のパンフレット作成、本の人気投票・POP（ポップ）バトル <sup>1</sup> 、図書館員体験、夏・冬などの特別なおはなし会の開催、図書に関連する講座の開催など、さまざまな取り組みを行い、利用の促進を図ります。	
主な所管課	図書館	
②⑦	子どもに関わる大人に向けての講座・講演会等の実施	継続
事業内容	子どもに関わるボランティア等の大人に向けて、スキルアップのための講座、児童書に関する知識をより深めるための講座・講演会等を開催します。	
主な所管課	図書館	



【中央図書館おはなし会の様子】



【中央図書館4階児童書フロア】

<sup>1</sup> 『POPバトル』（ポップバトル）

「POP」はキャッチコピーや文章、イラストなどを用いて、本の魅力を伝え、おススメする紹介カードのことで、図書と一緒に展示するもの。「POPバトル」は、図書館で行っているPOPの人気投票のこと。

15	ホームページ等を活用した情報発信	
⑳	子どもホームページの充実	充実
事業内容	「おはなし会の写真」や「図書館の様子」の写真を載せるなど、子どもにとって、使いやすく、ビジュアルに富んだ魅力的なホームページとなるよう努めます。また公式ツイッター等も活用し、最新情報を発信します。	
主な所管課	図書館	
㉑	ヤングアダルト (YA) 向けホームページの充実	充実
事業内容	「ヤングアダルト (YA) コーナーの様子」や「新刊リスト」を載せるなど、情報の更新に努め、流行に敏感なヤングアダルト (YA) 世代に、魅力的なホームページとなるよう努めます。また公式ツイッター等も活用し、最新情報を発信します。	
主な所管課	図書館	
㉒	子どもに関わる団体等への情報提供・利用支援	継続
事業内容	図書館が開催するおはなし会やさまざまなイベント等の情報、新刊図書リスト、図書館の様子などの写真も掲載し、情報提供に努めます。	
主な所管課	図書館	



【地区図書館テーマ展示】

16	未読者への読書のきっかけづくり	
⑳	読書意欲を高めるイベント等の実施	新規
事業内容	小・中学校へのおすすめ本パンフレットの作成・配布や読書ウィークでのイベント、学校と連携したPOP展示や館内展示、ビブリオバトル <sup>1</sup> 、館長体験など興味をひくイベントを実施し、読書への意欲を刺激し、読書意欲を高めるよう努めます。	
主な 所管課	図書館	

17	ボランティア団体への支援・育成	
㉑	ボランティア団体との連携	継続
事業内容	図書館、保育園、学校など子どもに関わる施設でのおはなし会、たちかわ読書ウィーク等での共催事業、団体貸出の実施等さまざまな機会 で連携し、子どもの読書環境の向上に努めます。 また、合わせてボランティア向け講座の開催など、スキルアップ支援 や育成を連携して行います。	
主な 所管課	図書館	

18	学校や学校図書館への啓発活動	
㉒	小・中学校及び高等学校への利用案内	継続
事業内容	小学校1年生全クラスに出向き、図書館の利用案内を行います。 また、中学校1年生への図書館利用案内パンフレットの配布、市内に ある高等学校への利用案内配布などを行います。	
主な 所管課	図書館	

.....  
<sup>1</sup>『ビブリオバトル』 P16 参照。

(6) 小・中学校及び市内にある高等学校等との連携

19	図書支援体制の充実	
③④	学校図書館向け情報提供の充実	充実
事業内容	小・中学校の学校図書館におすすめの新刊本リストの配布、また年度初めには学校図書館向けの新刊図書の案内などを行い、学校図書館向け情報提供の充実に努めます。	
主な所管課	図書館	
③⑤	学校カリキュラムに対応した図書の団体貸出・来館対応	継続
事業内容	調べ学習等への図書の団体貸出に対応するため、調べ学習用図書の蔵書をさらに充実させ、図書館に来館しての調べ学習等には、資料の探し方・索引の使い方などさまざまな利用支援もあわせて行います。	
主な所管課	図書館	
③⑥	学校への団体貸出用図書と体制の充実	充実
事業内容	定番の本から人気の本まで、学級文庫等への団体貸出用の図書を充実させ、小学校への図書の定期配送便を引き続き運行します。また中学校への定期配送便の運行を開始します。	
主な所管課	図書館	

20	教職員等への支援体制の充実	
③⑦	学校向けホームページの充実	充実
事業内容	図書館ホームページ内の学校向けホームページでは、図書館の利用案内、図書館からのおすすめ本リスト、職場体験の受入状況など、さまざまな情報を提供し、利用しやすいホームページの作成に努めます。	
主な所管課	図書館	

20	教職員等への支援体制の充実	
③⑧	教職員・ボランティア等への支援	継続
事業内容	教職員向け図書館利用案内を学校へ出向いて行うとともに、図書担当教諭・ボランティア等へ専門的知識・技術の向上のための研修や、新刊図書リストの提供やパスファインダー <sup>1</sup> 等の作成を行い、支援に努めます。	
主な所管課	図書館	

21	子どもたちの図書館活動の推進	
③⑨	図書館見学、職場体験、ボランティア体験等の受入	継続
事業内容	小学校からの社会科見学等の図書館見学、中学生の職場体験、高校生のボランティア体験など積極的に受け入れを行います。	
主な所管課	図書館	
④⑩	図書館を利用した情報活用能力の向上	継続
事業内容	小学校3年生の社会科見学での図書の分類の説明を行なうとともに、資料の探し方、分類・索引等の使い方を学べるように、「本の探偵修行（小学校4年生から6年生）」や「半日図書館員（小学校5、6年生）講座」、「一日図書館員（中学生）講座」等を開催し、本を利用した情報リテラシー能力の向上を図ります。またパスファインダーの作成も引き続き行います。	
主な所管課	図書館	

---

<sup>1</sup> 『パスファインダー』 P30 参照。

21	子どもたちの図書館活動の推進	
④1	図書紹介のPOP(ポップ)展示やビブリオバトル等の開催	継続
事業内容	中学生や高校生による図書紹介のPOP <sup>1</sup> の展示、読書ウィークでのPOPバトル、市内高等学校との共催でのビブリオバトル <sup>2</sup> の開催を引き続き行います。	
主な所管課	図書館	



【中央図書館テーマ展示】

【中央図書館所蔵 布絵本 (タペストリー)】



1 『POP』(ポップ) P19 参照。

2 『ビブリオバトル』 P16 参照。

## 4 ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組

### 施策の概要

ハンディキャップのある子どもたちも読書を楽しみ、本に親しんでもらうため、録音図書（デイジー図書<sup>1</sup>、マルチメディアデイジー図書<sup>2</sup>を含む）や点字図書だけでなく、布絵本等の効果的な周知に努めます。

外国語を母語とする子どもたちに向け、外国語図書を充実させ、外国語によるおはなし会の開催等の検討を行います。

### 具体的取組

#### (7) ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組

22	ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり	
④②	ハンディキャップのある子どもへの読書活動の支援	継続
事業内容	録音図書（デイジー図書、マルチメディアデイジー図書を含む）や点字図書だけでなく、布絵本・さわる絵本等の効果的なPR方法を検討し、ハンディキャップのある子どもたちの読書環境整備に努めます。また市内にある東京都立立川ろう学校との連携が行えるよう、利用案内等について検討します。	
主な所管課	図書館	
④③	外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援	継続
事業内容	英語を中心として、中国語、ハングル語等の外国語図書の購入を行い、蔵書の充実を図ります。また、外国語によるおはなし会の開催について検討します。	
主な所管課	図書館	

.....  
<sup>1</sup> 『デイジー（DAISY）図書』（英語表記 Digital Accessible Information System）

視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル録音図書のこと。CD1枚におよそ60時間もの録音ができ、章や見出し、ページごとに聞きたい場所へ移動することができる。

<sup>2</sup> 『マルチメディアデイジー図書』

パソコンで音声を聞きながら、絵や文字を見ることができ、どこを読んでいるのかハイライトされてわかる録音図書。

## 第6章 計画の推進にあたって

### 1 子ども読書活動の一層の推進

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

本計画では、引き続き本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を行うことができるよう、市と市民が協働して子どもの読書環境の整備を進めていきます。

また、未読率の改善を目指して、子ども達にとって魅力的な図書館となるようさまざまな取り組みを行ってまいります。

### 2 計画の進捗管理

第3次子ども読書活動推進計画は、立川市第4次長期総合計画前期基本計画の分野別個別計画であることから、第4次長期総合計画や他の関連計画との整合性を図りつつ、本計画を包括する第2次図書館基本計画と合わせて、子どもの読書活動に関する諸施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、本計画の進捗管理にあたっては、国及び東京都の関連計画等動向にも注視しながら、庁内の関係部署が連携して、それぞれの取組の達成・進捗状況について調整し状況確認等を行ってまいります。

# 資 料 編

1. 子どもの読書活動の推進に関する法律
2. 立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱
3. 立川市第3次子ども読書活動推進計画策定経過
4. 児童書貸出ベスト 平成13(2001)年度～平成25(2013)年度

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年法律

第 154 号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑の実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子どもの読書活動推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。  
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読者活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読者活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子どもの読書の日主旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて

環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本と楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱

平成 15 年 10 月 28 日教育委員会要綱第 3 号

### 改正

平成 21 年 4 月 1 日教育委員会要綱第 11 号

平成 26 年 10 月 23 日教育委員会要綱第 45 号

立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱  
(設置)

**第 1 条** 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、立川市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「子ども読書活動推進計画」という。）を策定するため、立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

**第 2 条** 検討委員会は、次の各号に掲げる事項について処理する。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

**第 3 条** 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局教育部長（以下「教育部長」という。）を、副委員長は、図書館長を充てる。
- 3 委員は、別表第 1 に定める者を充てる。

(職務)

**第 4 条** 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、委員長の命を受けて委員会の事務に従事する。

(作業部会)

**第 5 条** 検討委員会に付議する事案について必要な事項を調査研究するため、作業部会を置く。

- 2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、図書館長を、部会員は、別表第 2 に定める者を充てる。

(会議)

**第 6 条** 検討委員会及び作業部会は、委員長が招集する。

- 2 検討委員会は、必要があると認めるときは、部会員の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(計画の決定)

**第7条** 子ども読書活動推進計画の決定は、教育委員会の議を経て、政策会議の承認を受けて行うものとする。

(庶務)

**第8条** 検討委員会及び作業部会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

**第9条** この要綱の施行について必要な事項は、教育委員会事務局教育部長が別に定める。

**附 則**

この要綱は、平成15年10月28日から施行する。

**附 則** (平成16年4月1日)

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

**附 則** (平成21年4月1日教育委員会要綱第11号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則** (平成26年10月23日教育委員会要綱第45号)

この要綱は、平成26年10月23日から施行する。

**別表第1** (第3条関係)

子ども家庭部子ども家庭支援センター長、教育委員会事務局教育部教育総務課長、教育委員会事務局教育部学務課長、教育委員会事務局教育部指導課長及び統括指導主事

**別表第2** (第5条関係)

子ども家庭部子ども家庭支援センター子ども家庭支援センター係長、福祉保健部健康推進課母子保健係長、教育委員会事務局指導主事、教育委員会事務局教育部学務課学務保健係長、教育委員会事務局教育部指導課指導係長及び図書館サービス第二係長

# 立川市第3次子ども読書活動推進計画策定経過

## 1 図書館協議会

	日 程	審 議 内 容
第1回	平成26年8月8日	基本方針について
第2回	平成26年11月28日	主要施策・取組項目等について
第3回	平成27年2月27日	第3次計画（素案）について
第4回	平成27年5月22日	第3次計画（原案）について

## 2 策定委員会

### 〔作業部会〕

	日 程	審 議 内 容
第1回	平成26年10月31日	施策体系等について
第2回	平成26年12月5日	主要施策・取組項目等について
第3回	平成27年1月9日	主要施策・取組項目等について

### 〔本委員会〕

	日 程	審 議 内 容
第1回	平成27年1月29日	第3次計画（素案）について

## 3 教育委員会定例会

	日 程	審 議 内 容
【平成25年】		
第18回	平成25年9月26日	第2次立川市図書館基本計画（仮称）及び第3次立川市子ども読書活動推進計画（仮称）の策定について
【平成26年】		
第6回	平成26年3月20日	立川市第2次子ども読書活動推進計画の中間総括及び読書アンケート結果について
第23回	平成26年12月18日	立川市第3次子ども読書活動推進計画について
【平成27年】		
第3回	平成27年2月12日	立川市第3次子ども読書活動推進計画の検討状況について
第9回	平成27年5月14日	立川市第3次子ども読書活動推進計画について
第13回	平成27年7月9日	立川市第3次子ども読書活動推進計画について

児童書貸出ベスト 20 平成 13 (2001) 年度 ～ 25 (2013) 年度

児童書の貸出状況について

当初は、まんが(JM)やかいいけつゾロリ(えどうわ)などが上位をほぼ占めていましたが、基本図書リストの紹介・配布が始まってからは、基本図書がベストリーダーの上位を占めるようになっていきます。

『基本図書リスト』

「基本図書」は、子どもたちに何世代も読み継がれてきた、質が高く図書館の蔵書の核となる本ということで、平成 13 年度より、図書館の児童書担当が選定を開始しました。対象年齢や本のジャンルごとに候補本を選び、1冊ずつ読み比べで評価し、毎月の担当者会議で意見を出し合い、選定したものです。

平成 26 (2014) 年度末現在、7つの基本図書リストがあり、205 タイトルあります。わかりやすいように本の表紙には、基本図書シールが貼ってあります。

平成13年度 貸出分 (2001年4月～2002年3月)				平成14年度 貸出分 (2002年4月～2003年3月)					
順位	利用回数	請求記号	タイトル	所蔵数	順位	利用回数	請求記号	タイトル	所蔵数
1	259	J01	ハリー・ポッターと賢者の石	47	1	575	J01	ハリー・ポッターと賢者の石	47
2	256	JM	名探偵コナン 31	18	2	488	J01	ハリー・ポッターと秘密の部屋	45
3	254	E	ぐりとぐら	56	3	444	E	はらぺこ あおむし 改訂版	54
3	254	JM	名探偵コナン 30	18	3	444	J01	ハリー・ポッターとアズカバンの囚人	38
5	248	JM	ポケットモンスター 10 金・銀編	16	5	378	E	100万回生きたねこ	57
6	246	JM	名探偵コナン 32	16	5	378	E	ぐりとぐらのおおそうじ	31
7	244	E	100万回生きたねこ	53	7	376	E	ぐりとぐら	57
8	243	E	はらぺこ あおむし 改訂版	57	8	345	JM	ドラえもん 7	23
9	241	JM	ポケットモンスター 6	18	9	336	72	千と千尋の神隠し	19
10	227	JM	名探偵コナン 1	17	9	336	JM	名探偵コナン 37	16
10	227	JM	ポケットモンスター 9 金・銀編	16	11	327	JM	ポケットモンスター 12 金・銀編	15
12	226	JM	名探偵コナン 16	21	12	318	JM	ポケットモンスター 6	17
13	222	JM	ザ・ドラえもんズスパシャル 9	15	13	315	JM	ドラえもん 41	21
14	221	JM	ドラえもん 3	19	14	310	JM	ドラえもん 20	23
15	215	JM	ドラえもん 10	17	14	310	JM	ポケットモンスター 10 金・銀編	16
15	215	JM	名探偵コナン 28	18	16	309	JM	ドラえもん 11	24
15	215	JM	ONE PIECE 15	12	17	308	JM	ポケットモンスター 11 金・銀編	16
18	213	JM	名探偵コナン 26	18	18	307	JM	ドラえもん 10	21
19	211	E	わたしのワンピース	43	19	303	JM	ドラえもん 32	23
19	211	JM	ポケットモンスター 8	16	20	302	JM	ドラえもん 1	20

● 0・1・2歳基本図書検討開始

● 全館分のみJM(まんが)を含んだ

ベストリーダーあり

● 0・1・2歳基本図書 4月～紹介

● ものがたり絵本基本図書検討開始

※ 請求記号について E…絵本 D…えどうわ(幼年童話) J…読み物 JM…まんが

児童書貸出ベスト 20 平成 13 (2001) 年度 ~ 25 (2013) 年度

平成15年度 貸出分 (2003年4月 ~ 2004年3月)			平成16年度 貸出分 (2004年4月 ~ 2005年3月)			平成17年度 貸出分 (2005年4月 ~ 2006年3月)			平成18年度 貸出分 (2006年4月 ~ 2007年3月)		
順位	請求 回数	所蔵 数	タイトル	請求 回数	所蔵 数	タイトル	請求 回数	所蔵 数	タイトル	請求 回数	所蔵 数
1	478 J01	37	ハリ・ポッターと炎のゴブレット 上	1 553 E	51	しろくまちゃんのほっとけーき	1 728 E	65	しろくまちゃんのほっとけーき	1 724 E	74
2	460 J01	37	ハリ・ポッターと炎のゴブレット 下	2 500 E	59	わたしのワンピース	2 595 E	63	がたんごとんがたんごとん	2 658 E	68
3	447 E	64	ぐりとぐら	3 483 E	55	がたんごとんがたんごとん	3 570 E	67	はらぺこ あおむし 改訂版	3 578 E	75
4	445 E	55	はらぺこ あおむし 改訂版	4 477 E	64	100万回生きたねこ	4 487 E	65	わたしのワンピース	4 517 E	69
5	444 J01	45	ハリ・ポッターと秘密の部屋	5 473 D	28	かいけつゾロリのてんごくじごく	5 469 E	58	おつきさまこんばんは	5 515 E	56
6	441 E	58	100万回生きたねこ	6 458 E	64	はらぺこ あおむし 改訂版	6 443 E	41	かおかおどんなかお	6 467 E	53
7	440 J01	38	ハリ・ポッターとアズカバンの囚人	7 441 E	69	ぐりとぐら	7 442 E	56	くだもの	7 453 E2	62
8	410 J01	48	ハリ・ポッターと賢者の石	8 439 D	25	かいけつゾロリのじごくりょうこ	7 442 J01	38	ハリ・ポッターと不死鳥の騎士団 上	8 452 E	70
9	392 JM	20	ドラえもん 1	9 418 E	47	かおかおどんなかお	9 436 E	71	ぐりとぐら	9 448 E	48
10	383 E	43	しろくまちゃんのほっとけーき	10 414 E	55	おおきなかぶ 新版	9 436 E	39	ミッフィーどうしたの?	10 438 E	80
11	372 E	32	そらめくんのベッド	11 412 D	25	かいけつゾロリのめいたんとどうしよう	11 426 E	48	かおかおどんなかお	11 436 E	51
12	366 JM	20	ドラえもん 39	12 409 D	32	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	12 424 E2	57	おおきなかぶ 新版	12 433 E	46
13	361 JM	22	ドラえもん 32	13 406 D	29	かいけつゾロリけんすん!?	13 422 E	49	おつきさまこんばんは	13 430 E2	63
14	360 D	27	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	13 406 E	40	ミッフィーどうしたの?	14 412 J01	38	ハリ・ポッターと不死鳥の騎士団 下	14 429 E	57
15	359 JM	21	ドラえもん 7	15 405 E2	53	三びきのやぎのがらがらどん	15 410 D	28	かいけつゾロリのてんごくじごく	15 405 E	57
16	355 D	20	かいけつゾロリのてんごくじごく	16 401 D	32	かいけつゾロリの大きいぞく	16 409 E	40	きんぎょがにげた	16 401 E	39
17	354 E2	50	三びきのやぎのがらがらどん	16 401 D	27	かいけつゾロリのチョコレートじょう	17 402 E	51	すてきな三にんぐみ 改訂版	17 397 J01	39
17	354 JM	20	ドラえもん 3	18 397 D	27	かいけつゾロリつかまる! !	18 396 E	37	そらめくんのベッド	18 395 E	53
19	353 JM	20	ドラえもん 6	19 395 D	28	かいけつゾロリの大金もち	19 391 D	26	かいけつゾロリあついで! ラマンたいけつ	19 392 J01	39
20	350 JM	21	ドラえもん 8	19 395 D	29	かいけつゾロリのテレビゲームきいっばつ	20 388 E	51	たまごのあかちゃん	20 391 E	57

- **ものがたり絵本基本図書決定・4月～紹介**
- **えどうわ基本図書 4月～紹介**
- **昔話絵本基本図書 4月～紹介**
- えどうわ基本図書検討開始
- 「かいけつゾロリ」テレビアニメスタート
- JMのトップ「ドラえもん43」155位335回

※ 請求記号について E・・・絵本 D・・・えどうわ(幼年童話) J・・・読み物 JM・・・まんが

児童書貸出バースト 20 平成 13 (2001) 年度 ~ 25 (2013) 年度

平成19年度 貸出分 (2007年4月 ~ 2008年3月)				平成20年度 貸出分 (2008年4月 ~ 2009年3月)				平成21年度 貸出分 (2009年4月 ~ 2010年3月)				平成22年度 貸出分 (2010年4月 ~ 2011年3月)			
順位	利用回数	請求記号	タイトル	所蔵数	順位	利用回数	請求記号	タイトル	所蔵数	順位	利用回数	請求記号	タイトル	所蔵数	
1	895 E		しろくまちゃんのほっとけーき	86	1	934 E		しろくまちゃんのほっとけーき	96	1	1010 E		しろくまちゃんのほっとけーき	103	
2	629 E		がたんごとんがたんごとん	78	2	758 E		がたんごとんがたんごとん	83	2	726 E		がたんごとんがたんごとん	90	
3	548 E		はらぺこ あおむし 改訂版	81	3	611 E		100万回生きたねこ	90	3	682 E		わたしのワンピース	84	
4	543 E2		三ひきのやぎのがらがらどん	72	4	572 E		はらぺこ あおむし 改訂版	90	4	583 E		きんぎょがにげた	68	
5	521 E		100万回生きたねこ	78	5	524 E		きんぎょがにげた	62	5	574 E		100万回生きたねこ	100	
6	505 E		きんぎょがにげた	57	6	519 E2		三ひきのやぎのがらがらどん	77	6	568 E		はらぺこ あおむし 改訂版	105	
7	482 E		わたしのワンピース	73	7	515 E		わたしのワンピース	77	7	538 E		すてきな三にんぐみ 改訂版	90	
8	477 E		ぐりとぐら	85	8	509 E		とらっく	64	8	537 E8		あつちゃんあがつく	59	
9	475 E		おつきさまこんばんは	61	9	498 E		かおかおどんなかお	67	9	533 E		とらっく	68	
10	456 E		かおかおどんなかお	60	10	475 E		おつきさまこんばんは	64	10	523 E		ぐりとぐら	102	
11	445 E		とらっく	53	11	472 E8		あつちゃんあがつく	49	11	513 E		わたしのワンピース	87	
12	442 E8		あつちゃんあがつく	37	12	448 E		キャベツくん	56	12	507 E		おつきさまこんばんは	73	
13	441 JPI		ハリー・ポッターと謎のプリンス 上	39	13	444 E		からすのパンやさん	51	13	502 E2		三ひきのやぎのがらがらどん	93	
14	440 E2		おおきなかぶ 新版	70	14	442 E		すてきな三にんぐみ 改訂版	75	14	475 E		かおかおどんなかお	69	
15	427 E		からすのパンやさん	49	15	430 E		はじめてのおつかい	62	15	461 E		はじめてのおつかい	75	
16	422 JPI		ハリー・ポッターと謎のプリンス 下	39	16	416 D		かいけつゾロリのじごくりょう	32	16	457 E		キャベツくん	67	
17	410 JM		ドラえもん 21	24	17	414 E		ぞうくんのさんぽ	63	17	443 E		おしいれのぼうけん	69	
18	407 D		かいけつゾロリのじごくりょう	33	18	413 D		おしいれのぼうけん	66	18	435 E		ぞうくんのさんぽ	70	
19	403 E		はじめてのおつかい	62	18	413 E		そらはただかんぼ！ 改訂版	61	19	433 E		ちゃんどたべなさい	39	
19	403 E		ぶーぶーじどうしゃ	49	20	409 E		11ひきのねこ	60	20	417 E2		おおきなかぶ	81	

●ノンフィクション絵本基本図書 4月～紹介

●外国の物語基本図書検討開始

※ 請求記号について E・・・絵本 D・・・えどうわ(幼年童話) J・・・読み物 JM・・・まんが

児童書貸出ベスト 20 平成 13 (2001) 年度 ~ 25 (2013) 年度

平成23年度 貸出分 (2011年4月 ~ 2012年3月)				平成24年度 貸出分 (2012年4月 ~ 2013年3月)				平成25年度 貸出分 (2013年4月 ~ 2014年3月)			
順位	請求 回数	タイトル	所蔵 数	順位	請求 回数	タイトル	所蔵 数	順位	請求 回数	タイトル	所蔵 数
1	1015	しろくまちゃんのほっとけーき	116	1	976	しろくまちゃんのほっとけーき	103	1	932	しろくまちゃんのほっとけーき	116
2	634	がたんごとんがたんごとん	107	2	620	がたんごとんがたんごとん	99	2	538	はらぺこ あおむし 改訂版	102
3	601	はらぺこ あおむし 改訂版	109	3	565	ちゃんとしたべなさい	58	3	518	きんぎょが にげた	73
4	591	ちゃんとしたべなさい	55	4	536	100万回生きたねこ	98	4	502	わたしのワンピース	92
5	560	かおかおどんなかお	73	4	536	三びきのやぎのがらがらどん	99	5	498	がたんごとんがたんごとん	91
6	556	100万回生きたねこ	103	6	519	おつきさまこんばんは	71	6	475	だるまさんが	38
7	550	わたしのワンピース	95	7	510	わたしのワンピース	87	7	467	すてきな三にんぐみ 改訂版	80
8	541	とらっく	69	8	509	きんぎょがにげた	69	8	464	からすのパンやさん	60
9	534	ぐりとぐら	108	8	509	かおかおどんなかお	67	9	463	おつきさまこんばんは	71
10	532	すてきな三にんぐみ 改訂版	87	10	503	はらぺこ あおむし 改訂版	102	9	463	100万回生きたねこ	99
11	530	きんぎょがにげた	78	10	503	かいじゅうたちのいるところ	83	11	456	三びきのやぎのがらがらどん	103
12	527	おつきさまこんばんは	83	12	493	11ひきのねこ	80	12	455	とらっく	67
13	523	ぼくのくれよん	65	13	487	ぐりとぐら	95	13	447	かおかおどんなかお	63
14	518	かいじゅうたちのいるところ	93	14	484	すてきな三にんぐみ 改訂版	80	14	445	11ひきのねこ	83
15	488	からすのパンやさん	55	14	484	ぼくのくれよん	62	15	441	ぼくのくれよん	61
16	487	おおきなかぶ	89	16	483	もこもこもこ	76	16	426	くだもの	73
17	478	あつちやんあがつく	63	17	460	からすのパンやさん	57	17	420	ちゃんとしたべなさい	56
18	475	キャベツくん	73	18	454	キャベツくん	73	18	419	はじめてのおつかい	84
19	470	三びきのやぎのがらがらどん	99	18	454	とらっく	65	19	417	あつちやんあがつく	66
20	469	11ひきのねこ	78	20	452	おおきなかぶ	87	20	410	おいしいのぼうけん	80
				● 外国の物語編その1 5月～紹介				● 外国の物語編その2 10月～紹介			
				● 外国の物語編その2を検討開始				● 0・1・2歳基本図書の改定を検討開始			

※ 請求記号について E…絵本 D…えどわ(幼年童話) J…読み物 JM…まんが

## 立川市第3次子ども読書活動推進計画

発行日 平成27(2015)年7月  
編集・発行 立川市教育委員会図書館(中央図書館)  
立川市曙町2丁目36番2号  
TEL 042-528-6800 内線 6418

